TEGO POR THE STATE OF THE STATE

ごあいさつ

「てご」とは、方言で「手伝う(支援する)」という意味です。

平成 30 年 4 月 13 日 第 121 号 浜田市農林業支援センタ

平成 30 年度が始まった4月2日月曜日に、「浜田市農林業支援センター」が浜田市役所 4 階にて移転・開所しました。 年度替わりの時期での引っ越しとなり、何かとご迷惑をお掛けしたことと思いますが、本格的に業務を開始しております。

支援センターの移転・開所とともに、職員の異動もありましたので、お知らせします。市の4月1日付定期人事異動では、佐々本副参事(センター長)が農業員委員会に異動し、農林振興課の課内異動で、農業振興係から渡邊主任主事が支援センターに配属となりました。また、浜田市再生協議会では、児玉事務職員が3月15日付で退職しましたので、その

後任として、新たに中村事務職員が4月1日付で任用となりました。そして、私は農林振興課長の坂田佳則と申しますが、この度、支援センター長の任を併せて担うこととなりました。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

農業を取り巻く環境は厳しく、多くの問題が山積みとなっております。 農業者の皆様にとって、身近で頼れる支援センターとなるよう職員一 同、一生懸命取り組んでまいりますので、お気軽にご相談ください。

(浜田市農林業支援センター長 坂田佳則)



1. 各支援チームからの話題

新規就農者支援チーム (担当: 岩澤・雑麗)

〇新規就農青年等研究活動支援事業費の申請手続きについて

公益財団法人しまね農業振興公社が以下のとおり新規就農青年等研究活動支援事業実施します。実施を希望される方は、5月10日(木)までに支援センター石津までご連絡ください。

- ◇ 対象者 次に掲げる要件を備えた者
- (1) 自立経営を営む新規就農者で自主的な研究活動を実施し、新規就農青年等研究発表会で発表できる 成果をあげ、引き続き今後も経営改善意欲旺盛の者
- (2) 年齢がおおむね 40 歳以下の者、もしくは認定新規就農者(認定農業者を含む)
- (3) 前年度に就農した者
- ◇ 助成額 定額 50,000円以内 ※補助対象等詳細については、お問い合わせください。

認定農業者支援チーム (担当: 示 ・ 治 ・ 治 津)

〇 平成30年3月31日現在の浜田市における認定農業者の 状況は次のとおりとなっております。

認定農業者の状況について

【自治区別経営体数】

浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区	計
9	16	13	14	4	56

- 平成29年度において、1経営体が新たに認定農業者となられました。
- 認定農業者制度は、「効率的かつ安定的な経営体」を育成することを目標に平成5年に創設されました。 認定農業者になるためには、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業者が5年後の経営改善目標 (所得・労働時間の目標、経営規模の目標、生産方式に関する目標、経営管理に関する目標、農業従事 の様態の目標など)を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想(浜田市の例:5 年後の所得360万円以上(※新規就農者は概ね280万円)、年間労働時間2,000時間以内など)に照 らして、市町村が認定する制度です。

浜田市農林業支援センターでは、農業経営改善計画の策定の支援を行っておりますので、 ご相談ください。

集落営農組織支援チーム (担当:渡邊・前村)

『人・農地プランは』とは、人と農地の問題を解決する ための「未来の設計図」です。

~地域における話合いにより、次のことを決める必要があります~

- ◎今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- ◎地域の担い手は十分確保されているか
- ◎将来の農地利用のあり方
- ◎農地中間管理機構の活用方針
- ◎近い将来の農地の出し手の状況(いつ頃、どのくらい出す意向か)
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)の役割分担を踏まえた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)



人・農地プランについて

『人・農地プラン』に位置付けられると次の支援等を受けることができます。

- ◎農業次世代人材投資事業(経営開始型) ⇒ 対象:原則45歳未満の認定新規就農者で独立・自営就農する方 (※準備型(研修中)は、人・農地プランと関係なく給付します。)
- ◎スーパーL資金の当初5年間無利子化 ⇒ 対象:認定農業者
- ◎経営体育成支援事業 ⇒ 対象:適切な人·農地プラン作成地区で経営改善を目指す中心経営体等の方

☆農地中間管理機構に農地を貸し付けると次の協力金を受けることができます。

- ◎経営転換協力金・耕作者集積協力金→対象:農地を貸し付ける方
- ◎地域集積協力金→対象:地域で一定割合以上の面積をまとめて貸し付ける地域

2. 『金城農業青年クラブ』の定期総会が開催

金城農業青年クラブの第 15 回定期総会が、3 月 23 日(金)に、浜田市役所金城支所産業建設課の河内係長を来賓に迎えて開催されました。

金城町で農業に従事する会員の多数は浜田市の認定農業者であり、地域農業のリーダー的役割を担っておられます。会員数は、この度新たに3名の方が加わり、現在12名です。主な活動としては、金城農業青年クラブを多くの方々に知ってもらうために、各種イベントに参加し手作りピザやお餅の販売、人手の足りない地域での草刈り作業などの地域貢献を行っておられます。今後、益々の「金城農業青年クラブ」のご発展をご祈念いたします。



3. 『平成30年 春の農作業安全確認運動』の展開!!!

農作業の繁忙期となりました。重点テーマを**「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」**と掲げ、安全確認運動が展開されています。

安全意識を高め、農作業事故が無いように気をつけてください。

お知らせ:「TEGOネットだより浜田」は、今年度から隔月の発行となります。

- 〇当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と 関係機関の皆様に配信しています。
- 〇ご意見、掲載をご希望される場合は下記までご連絡く ださい。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター (農林振興課 普及支援係) 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 (浜田市役所 4階)

TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city. hamada. lg. jp

